

9款 消防費 1項 消防費

(単位:千円)

久留米広域消防組合負担金					総務課(協働推進課)																								
総 額	財 源 内 訳																												
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																								
493,988					493,988																								
<p>【施策の目的】 市民の生命、身体、財産を火災から保護するとともに、水害等の災害を防除し、被害を最小限に抑えるために組織した、久留米広域消防組合への運営負担金である。</p> <p>【施策の実施及び施策額の内訳】 構成市町負担金総額 3,980,860千円 ・負担金内訳 【通常負担金】3,685,396千円 【特別負担金】295,464千円</p> <p>小郡市負担金総額 493,988千円 ・負担金内訳 【通常負担金】443,114千円 【特別負担金(退職手当・元利償還金)】50,874千円</p> <p>組合構成団体(3市2町) 久留米市・小郡市・うきは市・大刀洗町・大木町</p> <p>【施策の効果】 災害等による市民の身体、生命及び財産の保護に大きく寄与した。</p>																													
消防団管理運営費					総務課(協働推進課)																								
総 額	財 源 内 訳																												
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																								
41,114				3,179	37,935																								
<p>1. 消防団活動費 38,807千円</p> <p>【施策の目的】 市民の生命、身体、財産を火災等から保護するとともに、水害等の災害を防除し、被害を軽減するために消防団を設置するものである。</p> <p>【施策の実施】 消防団員数 249名(平成31年3月末現在)</p> <p>主な活動</p> <table border="0"> <tr> <td>4月1日</td> <td>入退団式</td> <td>11月9日～15日</td> <td>秋の火災予防週間</td> </tr> <tr> <td>4月29日</td> <td>教養訓練</td> <td>12月9日</td> <td>教養訓練</td> </tr> <tr> <td>5月20日</td> <td>水防訓練</td> <td>12月29日～30日</td> <td>年末夜警</td> </tr> <tr> <td>6月3日</td> <td>市ポンプ操法大会</td> <td>1月6日</td> <td>出初式</td> </tr> <tr> <td>7月22日</td> <td>県ポンプ操法大会</td> <td>3月1日～7日</td> <td>春の火災予防週間</td> </tr> <tr> <td>8月18日</td> <td>市民花火大会警備</td> <td>3月2日</td> <td>夜間実践訓練</td> </tr> </table> <p>【施策額の内訳】 報酬・共済費・費用弁償・報償費他</p> <p>【施策の効果】 火災を初めとする災害から、市民の生命、身体及び財産を守り、安全・安心に大きく寄与した。</p> <p>2. 市・県ポンプ操法大会補助金 2,307千円</p> <p>【施策の目的】 厳正な規律と的確な諸動作による操法技術の向上はもとより、災害現場で要求される統制された組織の中で最低限必要な消防技術の練磨と精神力を形成し、更に団としての組織力の高揚を図り、もって、地域防災の担い手である団員の育成および組織力の強化を図ることにより、災害に強い安心・安全のまちづくりを目指すものである。</p> <p>【施策の実施】 6月3日 市ポンプ操法大会 ・優勝 第3分団 ・2位 第4分団 ・3位 第1分団 7月22日 県ポンプ操法大会 ・小郡市消防団 第6位</p> <p>【施策の効果】 市大会は新入団員を中心に実施し、各分団における若い人材の育成を進めるとともに、各分団の消防操法技術の向上が図られた。県大会では、技術の練磨はもとより各分団の交流が図られ、団全体の士気が高揚するとともに、団結力の向上が図られた。</p>						4月1日	入退団式	11月9日～15日	秋の火災予防週間	4月29日	教養訓練	12月9日	教養訓練	5月20日	水防訓練	12月29日～30日	年末夜警	6月3日	市ポンプ操法大会	1月6日	出初式	7月22日	県ポンプ操法大会	3月1日～7日	春の火災予防週間	8月18日	市民花火大会警備	3月2日	夜間実践訓練
4月1日	入退団式	11月9日～15日	秋の火災予防週間																										
4月29日	教養訓練	12月9日	教養訓練																										
5月20日	水防訓練	12月29日～30日	年末夜警																										
6月3日	市ポンプ操法大会	1月6日	出初式																										
7月22日	県ポンプ操法大会	3月1日～7日	春の火災予防週間																										
8月18日	市民花火大会警備	3月2日	夜間実践訓練																										

**自主防災組織支援事業**

総務課(協働推進課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,525					3,525

【施策の目的】

地域防災力の向上を図るため、行政区における自主防災組織の活動等に対して支援を行うものである。

【施策の実施】

地域防災力強化事業費補助金は、各自主防災組織における自主防災活動や人材育成に対し、補助金を交付するもので次の3事業がある。

・地域防災施設整備事業

【補助対象】防災倉庫の設置や改修に係る経費 【補助率】1/2 【再交付までの経過期間】5年

・地域防災活動支援事業

【補助対象】資機材の整備や訓練の実施等に係る経費 【補助率】1/2 【再交付までの経過期間】2年

・防災士育成事業

【補助対象】防災士資格取得者 【補助金額】3万円

【施策額の内訳】

《地域防災力強化事業費補助金》

	自主防災組織	補助金	申請事業
1	宝城南自主防災組織	74,115	地域防災活動支援
2	干潟区自主防災組織	1,000,000	地域防災施設整備
3	古賀区自主防災組織	110,160	地域防災活動支援
4	三国が丘1区自主防災会	169,121	地域防災活動支援
5	みくに野団地区自主防災会	485,082	地域防災施設整備
6	東町区自主防災部会	384,166	地域防災施設整備
7	寺福童区防災部会	91,692	地域防災活動支援
8	吹上区自主防災組織	315,000	地域防災施設整備
9	花立区自主防災会	600,000	地域防災施設整備
10	宝城北自主防災組織	265,500	地域防災施設整備
11	立石区自主防災会	30,000	地域防災活動支援
	合計	3,524,836	

【施策の効果】

防災に関する意識が向上し、各種訓練や研修会等の出前講座が多く実施され、自主防災組織の活動強化・育成が図られた(行政区単位:実施回数17回、参加者984人 校区単位:実施回数9回、参加者627人 その他:実施回数9回、参加者387人)。

**災害情報等配信システム導入事業**

総務課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,131			500		631

【施策の目的】

近年、全国各地で発生している大規模な災害への備えとして、災害情報等の伝達手段の多様化、そして情報の共有化を図るため、事前に登録した方への電子メールの一斉配信が可能であり、安否確認などにも活用できるASPサービスを利用した災害情報等配信システムを導入し、防災体制の強化を図るものである。

【施策の実施】

災害情報等の配信手段の多様化を図るため、ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ)サービスを活用した情報伝達システムを導入した。主な機能については、次のとおり。

- ①職員参集メール機能
- ②電話・ファックス配信機能
- ③テレフォンサービス機能
- ④エリアメール・緊急速報メール連携機能
- ⑤Jアラート連携機能

【施策額の内訳】

- ・イニシャルコスト 413千円
- ・ランニングコスト 718千円

【施策の効果】

災害情報等配信システムの導入、システムへの職員登録が完了し、災害情報等の共有体制を構築した。また、システムの操作方法の習熟とシステムからの一斉メールへの意識付けのため、定期的なメールの配信訓練や職員参集訓練を実施した。今後もメール配信訓練により職員の意識高揚を図るとともに、市議会議員、市立小中学校教諭、行政区長及び民生委員などの登録を進め、さらなる情報共有の体制構築を進める。

**全国瞬時警報システム受信機更新事業**

総務課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,920			3,200		720

**【施策の目的】**

情報伝達手段の自動起動に要する時間の短縮等が可能となるJアラートの新型受信機の販売開始に伴い、消防庁からの通達のとおり、平成30年度までに市で設置しているJアラート受信機の更新を行うものである。

**【施策の実施及び施策額の内訳】**

大規模な災害が頻発していることや、北朝鮮によるミサイル発射など我が国を取り巻く環境は非常に厳しい状況から、情報伝達に要する処理時間の大幅な短縮や、特別警報等の伝達情報の充実が可能となる新型受信機を導入した。

- ・導入経費 3,920千円(受信機代、システム連携費用、UPSバッテリー等消耗品代など)

**【施策の効果】**

災害情報等の受信から自動起動までの処理時間の大幅な短縮が可能になる新型受信機への更新が完了した。今後も、市民に対して迅速かつ確実な情報の伝達に努める。

**災害時備蓄事業**

総務課(協働推進課)

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,478				1,478	

**【施策の目的】**

小郡市災害時備蓄計画に基づき、平成24年度から平成28年度までの5年間で食料、生活必需品及び災害応急対策に必要な防災資機材等の行政備蓄を行っており、その備蓄食料のうち消費期限の近づいたものを更新するものである。

**【施策の実施及び施策額の内訳】**

消費期限の近づいた備蓄食料の更新を行った。

- ・備蓄消耗品 1,104千円  
(粉ミルク、アルファ米、乾燥スープ、飲料水)
- ・災害時備蓄品備蓄倉庫賃借料 374千円

**【施策の効果】**

平成24年福岡県防災アセスメント結果に基づき、本市における被害想定として算定された食料供給対象人口約50,000人の10%に相当する5,000人を目安としての食料等の行政備蓄、併せて避難所等に防災倉庫を設置し、備蓄資機材の確保を平成24年度から28年度で行った。今年度は、消費期限の近づいた食料の更新を行い、行政備蓄品の適正な管理を実施した。

なお、消費期限の近づいた備蓄食料については、地域での防災訓練・研修会等で配布し、家庭内備蓄推進の啓発に活用した。